三重県志摩市阿児町国府字うさぎ3517番20 山林　4,379㎡ （買収時：三重県志摩郡国府村字うさぎ3517番　山林　3町2反10歩）	国府村 （国府村　村長　羽里才之助） 三重県志摩郡国府村	
三重県志摩市阿児町国府字うさぎ3519番50 山林　3,218㎡ （買収時：三重県志摩郡国府村字うさぎ3519番5　山林　1町5反5歩）	田口五郎吉 三重県志摩郡国府村2847番地	
三重県志摩市阿児町国府字うさぎ3537番24 山林　6,240㎡ （買収時：三重県志摩郡国府村字亀井3537番1　山林　9畝26歩） （買収時：三重県志摩郡国府村字亀井3537番2　山林　4畝24歩） （買収時：三重県志摩郡国府村字亀井3537番4　山林　5反3畝6歩） （買収時：三重県志摩郡国府村字亀井3537番5　山林　4反3畝4歩） （買収時：三重県志摩郡国府村字亀井3537番6　山林　4畝11歩） （買収時：三重県志摩郡国府村字亀井3537番7　山林　2畝） （買収時：三重県志摩郡国府村字亀井3537番10　山林　3畝23歩） （買収時：三重県志摩郡国府村字亀井3537番12　山林　4反1畝10歩）	上村彌太郎 三重県志摩郡国府村2799番地 濱口　石松 三重県志摩郡国府村2799番地2 下村　源松 三重県志摩郡国府村2877番地 上村與惣松 三重県志摩郡国府村2965番地 仲村くすゑ 三重県志摩郡国府村2812番地 西村彌一郎 三重県志摩郡国府村2794番地 上村彌太郎 三重県志摩郡国府村2799番地 上村　千松 三重県志摩郡国府村2816番地	
三重県志摩市阿児町国府字字和部3582番4 山林　937㎡ （買収時：三重県国府村字和部3582番1　山林　1町7反2畝15歩）	藏辻　又雄 三重県志摩郡国府村2364番地	
三重県志摩市阿児町国府字阿し原495番2 山林　674㎡ （買収時：三重県志摩郡国府村字佛坂495番　山林　6畝）	磯崎善兵衛 三重県志摩郡国府村2941番地	
三重県志摩市阿児町鵜方字神杣2637番18 畑　800㎡ （買収時：三重県志摩郡鵜方村字神杣2637番1　山林　4町6反6畝27歩）	鵜方村 三重県志摩郡鵜方村	
三重県志摩市磯部町坂崎字浅野120番29 原野　99㎡	氏名不詳 住所不詳	

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記1の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第8条第4項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第1条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第1項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第2項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記2の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して6か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第1条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第1項の規定により買受申込書を近畿農政局長に提出されたい。

平成30年1月24日

農林水産大臣　齋藤　健

記

1国有財産の表示	2買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
兵庫県姫路市飾磨区妻鹿字甲北山602番 畑　158㎡	神吉　ミツ 兵庫県姫路市飾磨区妻鹿461番地	現況：原野
兵庫県赤穂郡上郡町井上字上山根2番2 畑　47㎡ （買収時：兵庫県赤穂郡上郡村ノ内井上字上山根2番　畑　2畝27歩）	井上村 兵庫県赤穂郡上郡村ノ内	現況：雑種地
兵庫県赤穂市御崎字三崎山78番6 畑　96㎡ （買収時：兵庫県赤穂市御崎字三崎山78番1　畑　1畝10歩）	木谷　卯吉 大阪府大阪市南区東賑町7番地	現況：雑種地
兵庫県相生市大谷町3083番 畑　59㎡ （買収時：兵庫県相生市相生字角谷3083番　畑　18歩）	山形庄次郎 兵庫県相生市相生514番屋敷	現況：雑種地
奈良県天理市櫟本町2948番2 畑　66㎡ （買収時：奈良県添上郡櫟本町字穴虫2948番2　畑　20歩）	和爾下神社 奈良県添上郡櫟本町櫟本	現況：原野

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記1の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第8条第4項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第1条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第1項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第2項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記2の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して6か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第1条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第1項の規定により買受申込書を中国四国農政局長に提出されたい。

平成30年1月24日

農林水産大臣　齋藤　健

記

1国有財産の表示	2買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
鳥取県米子市今在家字谷田415番 田　50㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
山口県山陽小野田市大字埴生字平岩34番 畑　1,171㎡	氏名不詳 住所不詳	
徳島県徳島市八万町内浜29番1 畑　33㎡	妙見庵 徳島県徳島市八万町内濱24	面積は、土地登記記録の面積であり、測量や境界確定は未了
徳島県徳島市八万町内浜30番 田　300㎡		
徳島県徳島市八万町内浜32番 畑　92㎡		
徳島県徳島市名東町二丁目729番3 畑　347㎡	氏名不詳 住所不詳	
徳島県阿南市新野町生谷58番2 田　76㎡	岩﨑　要司 徳島県那賀郡新野町大字豊田字林123番地	
徳島県阿南市那賀川町工地592番1 山林　3,163㎡	氏名不詳 住所不詳	公共利用計画あり
徳島県吉野川市川島町桑村字鳶ケ巣1797番3 畑　137㎡	河合信次郎 兵庫県神戸市生田区六丁目69番地	
徳島県吉野川市川島町桑村字鳶ケ巣1797番5 畑　303㎡		